

◆自治協議会等ヒアリング結果（主な意見）

1. 自治協議会について「制度ができてよかったこと」「運営していて困っていること」はどんなことですか。

◆制度ができてよかったこと

- ・校区が一体となった活動ができるようになった。団体間の相互理解が得られ、連携が取れるようになった。
- ・機関として校区の意思決定ができるようになり、自治運営や事業実施がスムーズになった。
- ・団体同士と一緒に協議を行うことから、問題点や活動の進捗状況などについて情報共有ができるようになった。校区がよく見えるようになり、結論も出やすくなった。
- ・各団体が活発に機能を果たすようになり、活動が活性化した。
- ・主体的、民主的な運営ができるようになった。会計の透明化が図られた。
- ・地域支援課ができ、地域に校区担当職員が来るようになった。市の窓口が整理され、相談しやすくなった。
- ・校区に入る補助金が増えた。

◆運営していて困っていること

- ・（自治連合会として活動していた時と比べ）意見がまとまりにくくなった。各種団体の活動も自治協議会で実施することとなり、事業がやりづらくなった。
- ・自治協議会の意義や役割について地域の理解が不十分である。補助金の交付を受けるための組織だという認識もある。
- ・自治連合会の財源を自治協議会の財源として手当てすることに抵抗感がある。
- ・役員の仕事が増えて忙しくなった。事務処理などにも手間がかかるようになり、負担が増した。
- ・事務局機能の強化を図る必要があるが、人件費などの問題で限界がある。
- ・1人が複数の団体の役員を兼任する例が多く、組織が違って集まる顔ぶれが同じである。コミュニティの実情に合った組織運営と体制について再検討が必要だ。
- ・人材が不足しており、役員のなり手が少ない。現役員の高齢化も進んでいる。
- ・事業に参加する住民が限定されており、広がりが少ない。
- ・各団体の活動内容に重複が多すぎる。縦割り行政の弊害である。
- ・補助金が統合されていない団体（社会福祉協議会、人権尊重推進協議会、老人クラブなど）についても、自治協議会との関係の整理や補助金の統合などを行っていかなければならないのではないかと。
- ・市の各部署が、各種団体に直接連絡をするため、自治協議会に情報が入ってこない。
- ・自治会・町内会長への行政からの依頼や協力要請が多く、不満が充満している。このことが後継者不足にもつながっている。必要な経費を手当てすべきである。
- ・市の事業が、いつも決定してから地域に下りてくる。計画段階から協議できるシステムを考えてもらいたい。

2. 活力あるまちづくり支援事業補助金について、ご意見をお聞かせください。使い方を自分たちで決められる補助金制度ができたことによって、新たに始められた事業はありますか。

◆補助金についての意見

- ・まちづくりの基本となる事業が補助対象になっており、金額も妥当だと考える。現在の制度でよいと思う。
- ・補助金が一本化されたことにより、校区全体の活動内容が分かるようになった。今後、新しい分野にも取り組みたい。
- ・一本化される前の補助金の額を各種団体が既得権化しているので、校区の課題に応じた予算配分ができない。
- ・必須事業は校区の実情に合っていない。必須事業を廃止し、校区の裁量に任せてほしい。
- ・使途の制限を緩和してほしい（役員手当を補助対象にする、事務経費の上限を撤廃するなど）／公金を使っていることから、制約のない補助金ということは考えにくいと思う。
- ・補助金を増額してほしい／額は現在のままがよい（増額しても事業をこなせない）。
- ・会計の透明化が図られた。
- ・行政による会計のチェックが厳しすぎる。また、会計処理や手続きが分かりにくい。
- ・補助金の交付時期を早くしてほしい。
- ・自治協議会以外の団体や個人に交付されている補助金や報償費についても、整理・統合し、自治協議会に交付するようにしてほしい。

◆新たに始めた事業

●行事・催し

夏祭り、運動会、校区敬老会、音楽文化祭、伝統行事、もちつき大会、体力測定、家族向けレクリエーション、三世代交流 など

●取り組み

自主防災、防犯パトロール、集団献血、あいさつ運動、河川清掃、広報紙作成、環境美化活動、小学生の見守り など

●その他

- ・公民館内の事務スペースに電話とファクスを設置し、事務職員を採用した。
- ・小学校のPTA活動（田植え、稲刈り、餅つきなど）に対する人的・資金的援助を開始した。
- ・祭りや新春のつどい、子育て支援などの事業内容を充実させた。
- ・ボランティア協議会が自治協議会に加入し、他の構成団体の要望に応じて協力を行う体制をつくった。
- ・防犯・防災組織を統合した。 など

3. 公民館の地域支援について、どのようなことを期待していますか。

- ・事業に積極的にかかわり、協力してもらいたい。会議や事業に出席・参画し、助言・指導をしてもらいたい。
- ・企画段階から関係団体と連携し、可能なものは共催してほしい。
- ・自治協議会の側面から支援を行い、足りない部分を補完する役割を担うべきである。
- ・公民館は、行政と地域の接点にあり、双方の代弁者という立場にある。自治協議会と公民館が一体となって住みよいまちづくりに向けた活動を行うことが不可欠である。
- ・自治協議会の事務局としての役割を担ってほしい。
- ・会合がいつでもできるスペースや、自治協議会の事務局室を確保してほしい。
- ・行政情報や、校区内の活動に関する情報を地域に周知してもらいたい。
- ・地域活動の担い手の発掘や育成を行ってほしい。
- ・公民館の機能を充実すべきである（職員研修の実施、開館時間の延長など）。
- ・コミュニティの活動と公民館の事業に重複があり、調整が必要である。
- ・公民館運営の自治協議会への委託について検討してもらいたい／公民館の運営も自治協議会で行いたいという意見もあるが、そこまで担うのは大変であり、必要ないと思う。
- ・公民館の役割や今後の方向が見えてこない。
- ・住民が気軽に利用できる雰囲気づくりや運営をお願いしたい。

4. その他、コミュニティ施策全体について

- ・コミュニティ施策の方向や、あるべき姿をはっきり示してほしい。
- ・行政と自治協議会の役割分担ができていない。
- ・自治協議会は、行政の事業の受け皿（下請け）であってはならない。
- ・「コミュニティの自律経営」の支援、地域支援部の設置など、現在のコミュニティ支援施策はよいと思う。
- ・事業の廃止などについて、市からの説明が遅い。市は、自治協議会ともっと綿密に連携を取り、きちんと説明を行うべきだ。また、事前に十分意見を聞くべきだ。
- ・行政の考えを一律に押しつけるのではなく、校区の特性や事情を考えて対応してもらいたい。
- ・自治協議会と区役所は、常によきパートナーとしての関係を保ち、身近にいる存在であり続けてほしい。
- ・校区担当制度は、コミュニティと行政とのパイプ役として機能が発揮されており、気軽に相談できる関係ができています。地域の要望や相談への対応が迅速になり、区役所への信頼が増した。
- ・地域支援課は、コミュニティの総合窓口として十分機能していないのではないか。例えば、地域の事情、特性を知らないことが多い。
- ・窓口が地域支援課に一本化されたことで助かっている／窓口を地域支援課に一本化してほしい。
- ・行政の縦割りの弊害が解消の方向に進んでいる／行政内部の組織間の連携が悪い。
- ・コミュニティに関するさまざまな施策について、行政内部での縦割りを整理してから地域に持ってきてほしい。
- ・区レベルの団体と校区団体の縦割り関係を整理してほしい（区レベル団体の整理、上部団体への上納金廃止など）。
- ・校区に行政主導の団体や組織が多い。事業が画一的になり、校区の特色が出ないのではと思う。
- ・住民の意識を改革するために、行政による啓発が必要である。
- ・行事への参加者が少ない、地域に能力がある人がいるのに協力が得られない、後継者がいない、活動の担い手が少ないなど、人に関する悩みが大きい。
- ・担い手が手出しでコミュニティ活動を行っている。活動費の助成や、コミュニティで行っている業務の単価の引き上げを行うなど、支援を強化すべきである。
- ・マンション居住者に、どうやってコミュニティとかかわりを持ってもらうかが大きな課題である。
- ・町世話人制度の廃止により、行政からの依頼事項について自治会・町内会長の協力を得にくくなっている。何らかの形で処遇の向上に努めてもらいたい。
- ・自治協議会制度の中での、自治会・町内会の役割が整理されていない。

5. 地域活動をしていて「よかったこと」、「困っていること」はどんなことですか。

◆よかったこと

- ・地域の多くの人を知り、交流の輪が広がった。
- ・地域のまとまりができて、さまざまな活動ができるようになった。皆さんの協力がある。
- ・地域行事への協力者が増えた。若い人の参加も多くなった。
- ・地域内の人たちと顔見知りになり、話ができるようになったことで、地域のことがよく分かるようになった。
- ・地域としての誇りや伝統などを理解することができ、まちづくりへの関心が高まった。

◆困っていること

- ・役員は非常に多忙であり、負担が重い。自分の時間が取れない。
- ・役員手当もなく、自腹で補っている部分が多い。
- ・役員のなり手が少ない。役員が多忙であることや、高齢化、共働き世帯の増加などにより、役員の選出が難しくなってきた。
- ・各種団体の活動が不明瞭、不公平であり、困っている。
- ・住民の自治意識や、コミュニティへの参加意識が低い（自治会・町内会加入率の低下、自主財源の不足、活動への参加者の減少など）。
- ・ワンルームマンションや住民の入れ替わりが激しいマンション、家主が積極的でない貸家などへの対処が難しい。
- ・個人情報保護の観点から住民の情報が得にくい。
- ・活動資金が不足している。

6. その他、日ごろの地域活動でお気づきの点をお聞かせください。

- ・事業内容がマンネリ化している。事業のための事業になってしまい、目的が見えなくなっている。他校区の情報も得て、良い要素は取り入れていく姿勢が必要である。
- ・自治協議会の意義や運営その他が、なかなか住民に浸透しない。
- ・自治組織もガラス張りにして、住民に情報を提供することが必要である。
- ・役員のなり手がいない。人材発掘と育成が課題である。
- ・行事に参加する人の顔ぶれがだいたい同じであり、参加する人とならない人が二極分化してきている。
- ・市職員が、住民としてもっと積極的にコミュニティ活動に参加してほしい。
- ・ワンルームマンションが乱立状態であり、町内会費の徴収が困難である。
- ・集合住宅は、全戸まとめて自治会・町内会に入っているが、住民一人ひとりには、加入していることさえ知らないし、協力もしない。
- ・住民や関係機関に対し、行政が、自治活動の重要性を主体的にPRしてほしい（転入時の区窓口での自治会加入の呼びかけ、公団住宅の自治会組織づくりの支援など）。
- ・行政の各部署からの依頼や会議などが多すぎる。
- ・自治協議会会長の充て職が多く、多忙である。